

3月の自動車運転免許講習

講習区分	講習時間	3月	
優良講習	10:30~11:00	2日(月)	17日(火)
		5日(木)	23日(月)
		9日(月)	24日(火)
		10日(火)	25日(水)
		12日(木)	30日(月)
		16日(月)	31日(火)
一般講習	10:30~11:30	3日(火)	18日(水)
		6日(金)	19日(木)
		11日(水)	26日(水)
違反講習	13:30~14:30	12日(木)	30日(月)
		2日(月)	16日(月)
		5日(木)	19日(木)
		9日(月)	24日(火)
		10日(火)	27日(金)
初回講習	13:30~15:30	12日(木)	26日(木)
		4日(水)	25日(水)

所 交通安全センター ※は苫小牧中野自動車学校
 詳 苫小牧警察署 ☎(35)0110
 HP (http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/)

Taxによる申告書などのデータ送信が可能で
■消費税の課税事業者の方は区分経理が必要
 軽減税率の対象品目の取引がある課税事業者の方は、売上げや仕入れ(経費)を税率の異なることに区分して記帳する「区分経理」を行う必要があります。また、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理をした帳簿および区分記載請求書などの保存が必要です
■国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください
 振替納税事前に税務署または金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度手続きを行えば継続して利用が可能です
 クレジットカード納付「国税クレジットカードお支払いサイト」(https://kokuzei.nouj.jp) にアクセスし、必要事項を入力

力するだけで納付ができます。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります
その他の納付「コンビニ・ダイレクト・電子納税」などご自身に合った納付手段を選択できます。詳しくは「国税庁HP」(https://www.nta.go.jp) をご確認ください

商品車の軽自動車税(種別割)課税免除申請について
 4月1日現在所有している車両が商品であって、使用しない場合は課税免除の対象となります。対象車両(試乗車や代用車、リース車を除く)を所有している場合は期限内に申請してください ※販売会社または古物商許可証所有の方の名義であることが条件

持課税免除申請書(市民税課HPでダウンロード可)、古物商許可証の写し
申請 4月1日(水)~7日(火)に直接または郵送(消印有効)で 市民税課 ☎(32)6244
駅駐輪場について
 苫小牧駅北口、糸井駅北口、錦岡駅、青葉駅北・南口、植苗駅、沼ノ端駅北・南口の駐輪場を使用する際は、次のことを守りましょう ● 駐輪場以外には置かない ● 長期間にわたり置かない ● 通路を確保し、きれいに並べて置く ● 自転車以外の物は置かない ※長期間置いたままの自転車は、移動をお願いしますが、一定期間を過ぎても移動されない場合は回収し、回収後3カ月間連絡が無い場合は処分となりますので、適切な利用をお願いします

市有地の譲渡あっせん希望業者は申請を
 令和2年度に市有地の売却に伴う譲渡あっせん(補充登録)を希望する業者は、資格審査の申請をしてください
申請資格 市税の未納がない次のいずれかに該当する業者 ● 本市に事務所がある宅地建物取引業者 ● 金融機関が出資する宅地建物取引業者 ● 信託銀行
申請管財課HPで申請書をダウンロードし、3月2日(月)~16日(月)に直接 管財課 ☎(32)6225 ※郵送不可

.....
市市民税課 ☎(32)6253・6254
苫小牧税務署 ☎(32)3165
市市民税課 ☎(32)6253・6254
市市民税課 ☎(73)5000
市市民税課 ☎(73)5000

広告